

## まとめ

### 1 国産レタスをめぐる状況 - 出荷と輸入の状況 -

まず、国産レタスの出荷と輸入との関連について概観しておく。

平成 2 年から平成 10 年までの出荷量は、不作年の平成 5 年、10 年を除けば、47~49 万トンで推移していたが、平成 11 年以降は、徐々に増加し、平成 13 年の 51.1 万トン、14 年の 51.9 万トンと 50 万トンを超えるに至っている。

また、平成 15 年産についても、それぞれ春、夏秋、冬の作期別の出荷量の対前年比は、101、97、103 となっており、年作合計ではやはり、前年作並みとなっている（ただし、冬作は主産県計の予想量）。

このように、レタスの出荷量はここ数年については、増加基調にあることがわかる。

レタスの輸入量は、この間、多い順に平成 12 年の 7.2 千トン、11 年の 6.9 千トン、5 年の 6.7 千トンであり、逆に少ない年では 2 年で 0.6 千トン、4 年の 1.0 千トンとなっている。

平成 12 年以降は毎年 5 千トンを超える輸入とはなっているが、国内総供給量（国産出荷量 + 輸入量）に占める輸入の割合は、高い年次でも 1 % 強に過ぎず、輸入はなお微量な数量にとどまっている（輸入割合が最大年次である平成 5 年で 1.5%）。

次に、出荷時期（季節）別にみた出荷量と卸売価格の推移に注目してみると、上でみた出荷量の増加傾向は、特に春及び冬レタスで確認できるが、両者ともこの間の卸売価格は下落傾向にあることがわかる。とりわけ冬レタスの価格下落傾向は顕著である。

以上のように、近年、各作期ともレタス価格が低迷している状況となっているが、その背景としては、やはり国産レタスがやや過剰みな生産となっていることが考えられる。

こうした状況を踏まえた上で、時期（季節）別の輸入レタスの動向をみれば、春レタスが傾向的に増加している。これに対して、夏秋、冬レタスは年次別の振れが大きいものの、平成 9 年頃までの動きと比べれば、それ以降はいずれもやや安定した輸入量となってきたているようである。

また、輸入レタスの価格も、かつて変動が大きかったが、ここ 3、4 年の動きに注目すれば、いずれの季節も 1 kg当たり 200 円前後の水準に安定している。

こうした輸入量や価格の最近の変化については、かつての輸入が国産不作時での手当という性格の対応からは、やや異なった動きを含んだものと考えることもできよう。

また、レタスの需要量は増加しているが、これは家計消費以外の加工・外食等の業務需要が増加したことによるものとなっている。今後もこうした家計外の需要が増加する傾向にあると考えられ、かかる面からはレタスの輸入増加が促進される可能性が高いといえる。

## 2 レタスの生産対応の方向

レタスは、野菜の中では数少ない成長品目である。かつ輸入量もわずかである。ただし、2つの国内産地の実態調査からわかるように、露地生産であるレタス作は、しばしば天候不順によって作柄が不安定となる場合がある。このため、国産の不安定性回避のために輸入ルートの確保を図ることを目的として、継続的に一定量の輸入が行われる状況となっている。

レタスの輸入相手国は、アメリカがほとんどであるが、アメリカは膨大な国内需要を抱えており、輸出に特化した生産形態とはなっていない。このため、レタスの輸入の動きをトレースすることは容易ではない。わが国のレタス価格が上昇した場合に、輸入が増加するという傾向はあるものの、そればかりでなく、アメリカ自体のレタス作柄の変動による影響も大きいと推測されるからである。また、輸入関数の計測（注：詳しくは「報告書」をご覧下さい。）によれば、特異な年次を除けば、輸入価格の低下も、やはり輸入増加の一因として位置づけられる結果となった。その意味では、やはり国産レタスのコスト低減は、輸入対抗上で取り組まなければならない課題である。

輸入関連で、今一つ留意しなければならないのは、中国での生産拠点の整備が進められる動きである。中国での生産は明らかに日本市場をターゲットとした取組であり、これまで以上に国産と輸入品との価格差が輸入の増減に連動する傾向が強まる予想される。

ともあれ、今後にわかつてレタスの輸入が急増することは考えにくいが、レタスは今後とも業務用の需要が増加する傾向にあると見込まれ、かかる需要に対応した生産の取組が求められている。こうした取組の強化が、輸入対抗上でも重要な戦略となると考えられる。国内の2つの産地の活動も、一部かかる業務用の需要に対応した取組が行われていたことになる。今後の展開が注目される。

こうした取組を念頭に置きつつ、取りまとめに当たって、他の産地を含めた最近のレタス作の動きを改めて示すと、近年、レタス作を拡大している地域として長崎県島原地域が注目される。同地域では、近年、急速な生産拡大が行われ、全国レベルでの平成11～14年のレタス作拡大のかなりの部分がこの地域によるものとなっている（この間の全国の作付面積拡大300haに対して島原地域は213ha、同じく全国の出荷量拡大25.2千トンのうち10.4千トン）。

この島原地域での動きに注目するのは、当地域のレタスの作型が冬レタス中心であるためである。冬レタスは他の作型よりもコストがかかるため、価格が高く、業務用需要を中心にその確保がやや困難であるという状況があり、加えて輸入も主に冬レタスの時期にピークがある傾向となっている。新たな冬レタス産地の形成が求められていたこと

になる。

島原地域（南串山町等）におけるレタス作の拡大は、主産品のばれいしょ、たまねぎ等の価格低迷によって、これら品目からレタスへの転換がなされていることが背景にあるが、もう1つの要因は、事前値決めによるレタス契約生産の拡大であるとされている。しかも、農協系統以外の取組が先行していることが特筆される。

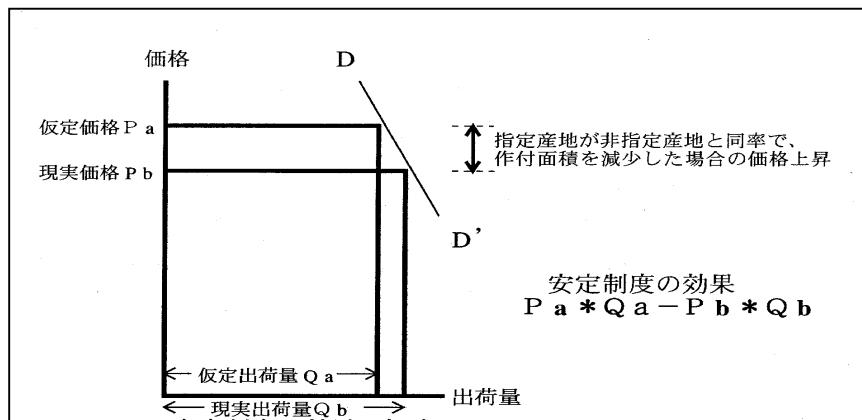
### 3 レタスに関する価格安定制度の効果の推計

レタスは、野菜の中でも作柄変動が大きく、このため価格の変動が大きいという特徴を持っている。また、レタスは、指定野菜の中でも交付額が最も多い品目の1つである。ここでは、こうした性格を持っているレタスを対象とし、費用対効果分析の手法を用いて価格安定制度を評価・検証した。

交付金交付の対象となる指定産地と対象とならない非指定産地との対応を比較し、価格安定制度が指定産地においてどの程度、生産安定に貢献しているかを検討することとし、ここでは、価格安定制度が無かった場合に、指定産地も非指定産地と同様の対応を行うと仮定している。すなわち、前年作の価格変動にそって、指定産地も非指定産地と同程度に作付面積を増減するとの仮定を置いている。

通常、価格補填の対象となる指定産地の方が、対象とならない非指定産地よりも安定的な生産が行われることが期待される。すなわち、価格低落の翌年には産地は作付面積を削減する対応をとることが多いが、その場合でも指定産地の方が非指定産地よりも作付面積を削減する程度が少ないことが想定されることになる。

図4は、前年の価格低下を受けて、指定産地も非指定産地と同率で作付面積を減少させた場合の出荷量と価格の変化を示している。この場合、現実には指定産地の方が面積減少率は低いのであるが、指定産地でも非指定産地と同率で面積を減少させているため総体としての出荷量は減少している。このためこれに伴って（仮定）価格は現実の価格と比較して上昇することになる。



注 . DD' は需要曲線。

安定制度効果のより詳しい算定方法は、「野菜に関する月刊情報」

(平成 14 年 4 月号) - 農水省 HP に公開 - を参照されたい。

図 4 安定制度の効果の概念図

ここで、価格安定制度の効果を仮定取引額（仮定出荷量 × 仮定価格）から現実取引額（現実出荷量 × 現実価格）を引いたものとし、一方で制度に関わる費用を交付金交付額とした。

以上の仮定に基づく、レタスの価格安定制度の費用対効果は表 4 のように推計された。

表 4 価格安定制度の費用対効果(推計値) - レタス -

	平成 2 年産～ 13 年産(累計)	備考
費用(100万円)	30,313	平成元年産から 12 年産までの交付金交付額累計
効果(100万円)	80,163	平成 2 年産から 13 年産までの間で、前年作で交付金が交付された作期について、指定産地が非指定産地と同率の対前年作付面積変化率であったと仮定した場合の効果累計(効果の求め方は図 6-6 を参照)。
効果 / 費用	2.6	

平成 2 年産から 13 年産について、累計した費用対効果は、2.6 となった(すなわち、費用 1 に対して効果 2.6)。他の野菜品目と比較して、必ずしもこの値は高くはないが、レタスについても同制度は十分その目的を果たしていると考えることができる。